

SP125-4ST17クラス レース車両規則

(GSX-R125、GSX-S125、CBR125R、YZF-R125、アブリリア RS4 等)

1. マフラーの改造・変更は可。またマフラー変更に伴う O2 センサーの取り外しは可。
2. 純正 ECU による燃調及びリミッターカット、レプリミットの変更は可。またサブコンの使用は可。(フルコン、オートシフターの使用は不可。)
3. カウル及びシートは社外品への変更可。
シート以外のカウルの取り外しは自由とするが、その場合は全容量のエンジンオイルを受ける事が出来るアンダーカウルを装着している事。
4. フロントフェンダー・リアフェンダーの改造・変更は可。フロントフェンダーの取り外しは、フルカウル装着車両のみ可とする。
5. ガソリタンクは市販時の状態の物で改造・変更は認めないが、タンクカバーの使用は可。ただし給油口の改造・変更は不可。
6. リヤサスペンションの変更は可。
7. フロントサスペンションの変更は不可。ただしイニシャルアジャスター、インナーパーツ(シートパイプ・スプリングなど)の改造・変更及びスタビライザーでの補強は可。
8. ホイールアッセンブリーの変更は不可。ダストシールの取り外しは可。
但し GSX-R/S125・150、YZF125・150 間でのホイールの互換性は認める。
9. ホイールサイドカラーの改造、変更は可。
10. ロードコース用溝付きタイヤを含めレーシングタイヤ(スリックタイヤ・レーシングレインタイヤ・インターミディエイトを含む)の使用は可。但し摩耗限度を超えた物、グルーピング(溝きり、カッティング)したものは不可。
11. ハンドル切れ角調整のための改造、パーツの追加は可とするが、その場合のハンドル切れ角は最低 30° 以上を確保する事。
12. ハンドルバー及びクランプ、トップブリッジの改造・変更は可。ステアリングステムベアリング及びベアリングレースの改造、変更は不可。
13. ステアリングダンパーの使用は可。ただし、ストッパーとしての兼用は不可。
14. ステップバー及びペダル、ステップホルダー、ポジションプレート、リンクなどの改造・変更は可。
15. ABS のキャンセルを目的とした部品の取り外し及び処理は可。
16. ブレーキレバー、パッド・シュー、ブレーキオイル、ブレーキホース、バンジョーボルトの改造、変更は可。
17. キャリパーガード・マスターガードの取付け、及びそれに伴うボルトの変更は可。
18. リヤマスターシリンダーホースとオイルタンクが一体形状となるリザーブタンクレスキット及び、それと同等の機能を満たすパーツの装着は可。
19. ブレーキキャリパーの変更、改造は不可。
20. マスターシリンダーおよびディスクローターの変更は可。
21. F/R スプロケット・F スプロケットボルト・ドライブチェーン及びチェーンサイズの変更は可。
22. 転倒時のダメージを軽減する為の、アクスルガードやプロテクティブコーンの使用は可。但し、いかなる場合も先端が丸みを帯びた形状であり、ボルト・ナットが緩まない適切な処置を施してある事。
23. メーター類の追加、改造、変更、取り外しは可とし、それに伴うセンサーやケーブルの追加や取り外しも可。また、ラップタイマーやデータロガー、簡易 GPS の装着も可とするが、脱落無き様、強固に取り付け、走行の支障をきたさぬ様十分注意する事。
24. フレームのクラックや破損部分の溶接による最小限の補修は可。但し、性能向上を目的とした物は不可とし、その判断は主催者に一任するものとする。
25. 不要なワイヤーハーネスの取り外し・加工は可。(スタンドスイッチ、ブレーキスイッチ等)但し、メインキーを取り外す場合は、誰でも容易に操作出来るキルスイッチを装着する事。
26. スパークプラグ、プラグコード、プラグキャップの変更は可。イグニッションコイルの変更は不可。
27. 始動機構(セルモーター等)の取り外しは不可。
28. バッテリーの取り外しは不可とし容量の大きなものやバイク用以外のものへの変更は不可。またセルスターターでエンジン始動できるようにしなければならない。
29. クランクケースからブリーザーホースが出ている場合は、オイルキャッチタンクもしくはそれと同等の機能を満たす物を装備しなくてはならない。なお、その際使用されるホース及び本体は、高温にも耐えうる材質を考慮する事。ブローバイガスについては、吸気部付近へ戻すのが望ましい。
30. エンジンを整備する際の、バルブの擦り合わせやシートカット及びバルブのリフェース加工、バリ取り、アタリのボカシ等最低限必要なメンテナンスは可。ただし、出荷時本来の形状を崩す様な加工は一切不可。追加のホーニングリユーター等を使用した加工は厳禁とする。パーツリストで COMP となっているパーツの、分解及び組み換えは改造とみなし不可。部品が単品でも発注出来る部分のみ交換可。その場合は、同一年式のパーツ同士で組み付けの事。
31. 上記以外のエンジンの改造、変更は一切不可。
32. ラジエーター本体の改造・変更は可。ラジエーターカバー(シュラウド含む)、サーモスタットの改造・変更・取り外しは可。(また、エンジン冷却を目的とした、ダクトやディフューザー類の追加は可。
33. オイルクーラーの取り付けは不可。
34. クランクケース内圧コントロールバルブやワンウェイバルブの使用は不可。
35. エアークリーナーボックスの変更及び改造は可。またファンネル等の使用も可。
36. スロットルワイヤー及びスロットルグリップ(ハイスロ KIT 含む)の改造、変更は可。